

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 27 年 11 月 24 日

東村山市議会議長 様

議席番号 16 番

質問者 蜂屋 健次

記

質問の項目と要旨

多摩湖堤防の芝桜について

1. 当市の観光について

- ① 当市の観光振興プランの目的を伺う。
- ② 「観光振興プラン策定」の中で、強味となる観光資源として多摩湖堤防の活用とあるが、どのような内容であったのかを伺う。
- ③ また内容ごとの進捗状況について伺う。

2. 多摩湖堤防への芝桜植栽について

- ① 多摩湖堤防の来場者数は年間通してどのくらいいるのか伺う。
- ② また年間を通してのイベントとイベントごとの来場者数を伺う。
- ③ これまでの質問をふまえて、芝桜植栽について現在の進捗状況と東京都所有の土地の許可も含め、今後の予定を伺う。
- ④ 秩父や高崎市など、芝桜を観光資源とした例は数多くあるが、参考となる事例はあるか、また課題はどのようなものがあるのか伺う。
- ⑤ 仮に多摩湖堤防斜面に芝桜を植栽した場合、生態系など、周辺環境への影響はあるのか伺う。
- ⑥ 行政側も実現に向け、4 部署にわたり取り組んでくださるという答弁がありましたが、以下それぞれの進捗状況をうかがう。

- 〈1〉 公園利用という意味でみどりと公園課に伺う
- 〈2〉 観光という観点で産業振興課に伺う
- 〈3〉 自治会との調整をすすめていく分野で市民協働課に伺う
- 〈4〉 総合調整の事務局として企画政策部に伺う

- ⑦ また、東大和との協力体制をどのように考えているのか伺う。
- ⑧ 西武鉄道との協力体制をどのように考えているのか伺う。

3. 多摩湖堤防への「芝桜」実現にむけて、市長に考えを伺う。